

令和8年度 南部地域「びわ湖の日」環境美化活動実施要領



1 趣旨

滋賀県では、7月1日を「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」で「環境美化の日」と定めています。

この7月1日を中心に「びわ湖を美しくする運動」が県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、県内各地で多くの県民の皆さんの参加のもと実施されます。

今年度は南部地域では草津市の湖岸道路津田江1において、県民および事業者・団体の皆さんと協働して環境美化活動を以下のとおり実施します。


2 日時

令和8年7月7日（火） 9:30～10:30

3 活動内容

区分	内容
活動場所	湖岸緑地津田江1周辺湖岸道路（裏面参照）
集合場所 （駐車場）	湖岸緑地津田江1（北）、津田江1（南）駐車場横（裏面参照）
参加対象	県民および南部管内の事業者・エコフオスター参加団体等の皆さん、南部管内県職員
活動の内容	散在性ごみの回収
活動要領等	9:30～ 清掃用具等配布、清掃活動開始 清掃用具を受け取った方から順次開始してください。 指定された活動場所内で、危険のない範囲で清掃活動を行ってください。 活動時間は30分～1時間程度としてください。 10:30 清掃活動終了 回収したごみを指定場所（裏面）に置いて終了。 ※ごみは極力、分別して回収してください。 ※タイヤなどの粗大ごみは、処分できませんので、回収せず、スタッフまでお知らせください。 ※道路は横断しないでください。
服装	動きやすい服装 ※気温が高くなることが予想されますので、 <u>熱中症対策（帽子の着用、水分補給等）</u> を十分行ってください。
用具	火ばさみ、回収袋を事務局で用意します。 ※手袋（軍手等）は各自持参願います。
参加形態および災害補償	ボランティア参加とし、県循環社会推進課で一括して傷害保険および賠償責任保険に加入します。
問い合わせ先	滋賀県南部環境事務所（077-567-5456）

4 申し込み方法および中止の確認について

参加申込	 QRコードまたはURLより、各自お申し込みください。(申込期限:6/30(火)17時) https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/26df00030101
中止の確認	荒天中止 中止・決行は当日の7:30に決定します。中止の場合、県HPにて発表します。 滋賀県ホームページトップ > 県民の方 > 環境・自然 > 環境保全・環境学習 > お知らせ http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/20722.html

5. 集合場所および清掃活動実施範囲（活動場所）

集合場所：湖岸道路津田江1（北）（メイン会場 乗用車利用）。津田江1（南）（サブ会場、バスおよび乗用車利用）

活動場所：湖岸緑地津田江1（北）、津田江1（南）周辺湖岸道路（草津市下寺町付近）（琵琶湖側のみ）

集積場所：湖岸道路津田江1（北）



(出典) 国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

デジタル地域通貨“ビワコ”が100ビワコもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を覚えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、100ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！


アプリダウンロードはこちらから

App Store



Google Play



 まちのコイン